

平成28年第19回

荒川区教育委員会定例会

平成28年10月14日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第19回定例会

1 日 時	平成28年10月14日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教 育 長	坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	小 林 敦 子
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 複 合 施 設 準 備 室 長 複 合 施 設 準 備 担 当 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 山 本 吉 毅 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 堀 裕 美 子 菊 池 秀 幸 田 窪 和 美 椿 田 克 之 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第26号 荒川区教育委員会委員長の改選について

(2) 報告事項

- ア 平成28年度特別区人事委員会勧告の概要について
 - イ 「荒川区学校教育ビジョン(改訂版)」の策定について
 - ウ 平成28年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
 - エ 学校パワーアップ事業の成果報告および実施計画について
 - オ 平成28年度東京都功労者表彰(文化功労)受賞者の報告について
 - カ ゆいの森あらかわの進捗状況について
- (3) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第19回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日4名出席です。

会議録の署名委員は、高野委員及び小池委員にお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日は審議事項といたしまして、教育委員長及び教育委員長職務代理者の改選がございます。また、報告事項6件となっております。加えて教育委員会終了後、ふるさと文化館での企画展の御視察も予定させていただいております。

本日、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は、審議事項が1件、報告事項が6件です。

初めに、議案の審議を行います。議案第26号「荒川区教育委員会委員長の改選について」を議題といたします。

私の委員長としての任期が10月19日で満了するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条に基づき、旧法第12条第1項及び第2項の規定により、次期委員長を本日選出したいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは、委員長の選任方法はいかがいたしましょうか。お諮りいたします。

教育長 指名推薦の方法により選任されることを提議いたします。

委員長 教育長より提議されましたとおり、指名推薦の方法により決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議なしと認めます。それでは指名推薦の方法により、次期委員長を選任することといたします。委員からの推薦をお願いします。

小池委員 委員長には高野委員を推薦いたします。

委員長 ただいま小池委員より推薦がありましたが、高野委員を次期委員長と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。高野委員を次期委員長と決定いたします。高野委員、あいさつをお願いします。

高野委員 選任されましてありがとうございました。今まで坂田先生を中心としまして、チームとして非常に荒川区の教育を推進してきたこと、その継続をしなければならない。大変重

責に思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それと、今年度はきょうの案件にもありますように、幾つか大変重要な項目があります。平成19年にできました荒川区学校教育ビジョン。私が教育委員になる前なのですが、「教育の荒川区宣言」というのがありまして、学校の教育ビジョンをつくって10年間たったということで、これを新しく見直さなければならぬと。今後10年間にかかわる重大な仕事でありますので非常に緊張しております。

その中でいろいろ考えまして、パワーアップ事業、十分に推進されておりますが、この強化をしなければいけない。それからタブレットPCを使った授業、全国各地で広がりをみせておりますけれども、全国各地が荒川区のICT教育に水準が近くなってきたということで、もう少し頑張らなくてははいけないと思います。使い方、ノウハウはわかるのですが、次の段階として、それを使って何をするかということ。英語の授業も荒川区は進んでいると思いますが、それに関して今度は話す、書く、読む、そういうこと以外に想像力を養うということが非常に大切なことだと思うのです。いわゆる多様性を育てる時代が今後将来10年ぐらいにわたってこの教育ビジョンに大きく関係すると思います。

もう一つ、これは私の勝手な考えなのですが、全人的に教育をすると。全人的教育という言葉で全部ひっくるめられるのかなと思っておりますが、想像力を養えれば多様性も十分育つと思っています。

もう一つもっと重要なのは、ここ数年叫ばれていますが、中学校の教育です。学力の向上。荒川区は、小学校で非常にいい成績なのでもったいないといつも反省しておりますので、どうしたら中学の学力がアップできるか、全国平均に追いつくことができればなと思います。

一番重要な問題は未来10年間にわたっての学校教育ビジョンの策定です。そしてさらにそれに基づいて、教育委員会として他の地域よりも先駆けた、よりすぐれたものにしたいという大使命がある1年間だと思っておりますので、今後1年はそういうことになるかと思っております。よろしく御協力をお願いします。

以上でございます。長くなりました。

委員長 高野先生、どうもありがとうございました。

次に、高野委員の委員長選任に伴いまして、委員長職務代理者が空席となりますので、次期委員長職務代理者の指定を議題といたします。指定の方法はいかがいたしましょうか。お諮りいたします。

教育長 委員長による指名推薦の方法により、指定されることを提議いたします。

委員長 教育長より今提議されましたとおり、委員長が指名推薦とすることについて、異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 それでは私が推薦をさせていただきます。次期委員長職務代理者には小池委員を推薦いたします。小池委員を次期委員長職務代理者に指定することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。小池委員を次期委員長職務代理者に指定することに決定いたしました。小池委員、あいさつをお願いします。

小池委員 ただいま高野先生から教育委員会のあり方についてのビジョン、これだけ丁寧にしっかりしたものをお話になられたので、私もできるだけ協力していきたいと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

次に委員長及び委員長職務代理者の改選に伴いまして、議席の指定を行います。

議席案を配布いたします。御手元の議席案のとおり指定することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認め、議席案のとおり議席を決定いたします。

それでは、次に報告事項に移ります。

初めに、「平成28年特別区人事委員会勧告の概要について」、御説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、御手元の資料でございます平成28年職員の給与に関する報告及び勧告の概要、特別区人事委員会から出たものについて御報告をさせていただきます。

ポイントとしましては2点ございます。月例給、特別給とも引き上げでございます。月例給につきましては公民較差584円、0.15%を解消するために給料表を改定するというものでございます。特別給(期末手当・勤勉手当)につきましては、年間の支給月数を0.1月引き上げ4.4月とするというものでございます。0.1月の引き上げ分につきましては勤勉手当に割り振る予定でございます。なお、これによりまして職員の平均の年間給与につきましては約5万1,000円増える予定になってございます。

職員と民間従業員との給与の比較につきましては資料がございますので、御覧いただきたいと思っております。

改訂の内容でございます。1点目は給料表でございます。行政職給料表(一)につきましては、全ての級及び号給について、給料月額を引き上げるというものでございます。管理職及び係長職の職責の高まり等を考慮いたしまして、4級以上の級において引き上げを強め、6級以上の級においては更に強めて引き上げているところでございます。4級及び5級が係長及び総括係長、6級、7級、8級につきましては、課長、統括課長、部長という級になってございます。また、類初任給及び類初任給については、国の状況等を踏まえて引き上げ

を行うというものでございます。

(2) その他の給料表でございますが、その他の給料表につきましては行政職給料表(一)との均衡を考慮して改定するものとする。再任用職員の給料月額につきましては、再任用職員以外の職員の給料月額の改定に準じた改定をするというものでございます。

2の特別給の期末手当・勤勉手当でございます。民間における特別給の支給状況を勘案して、年間の支給月数を0.1月引き上げるものでございます。引き上げ分につきましては、勤勉手当に割り振るといようなものになってございます。

1枚おめくりいただきまして、裏面になります。実施時期等でございます。給料表の改定につきましては28年4月1日に遡及して実施するものでございます。特別給につきましては、改正条例の公布の日から実施するものでございます。

、今後の給与制度における課題でございます。人事委員会の方から給与制度全般についての課題の検討が示されてございます。1点目でございます。人事評価の給与への適正な反映でございます。2点目が再任用職員の給与のあり方について考えるようにと。3点目、保育教諭等の給与についてでございます。4点目については扶養手当制度でございます。扶養手当制度につきましては特に言及がありました本年、人事院は、扶養手当の見直しについて勧告を行ったと。区においても国の制度改正の趣旨等を踏まえ、区の実態を把握し、検討する必要があるという形になってございます。

3ページ目になります。人事・給与制度、勤務環境の整備等に関する意見でございます。人事・給与制度の整備につきましては、1 新たな人事・給与制度の構築ということで、4点ほど大きくございます。(1) 制度の不断の見直しの必要性。(2) でございますが、係長級以下の職の再編でございます。これにつきましては、任命権者により係長級以下の職に係る検討を次の方向で実施するよにということになってございます。現在の1級職から3級職までの級を廃止して新たに新1級と新2級を新設するというものでございます。新2級につきましては係長を補佐する職務・職責として、各区において定数管理を実施する。新2級職を係長への昇任を前提とする職として位置づけ、係長職昇任選考制度を廃止するということを検討するよにということによっております。(3) が管理監督職の職務・職責の見直し。(4) 職務給原則を踏まえた給与の見直しでございます。

2 有為な人材の確保につきましては、(1) 採用環境の変化に対応できる採用制度という形になってございます。(2) 受験者獲得策の戦略的な展開というよな形になってございます。

3 人材の育成でございます。(1) 次代を担う「職員」の育成という形で、 でございますが人事評価制度及びキャリア・パスの充実という形で、新たな人事・給与制度において、

人事評価制度の導入を中核とする改正地方公務員法を踏まえまして、より「能力・実績本位」の任用を行う観点から検討の必要があるということを申し上げます。女性職員の活躍推進における総合的かつ継続的な取り組みでございます。多様な職員の多角的な視点を施策に反映することが不可欠であること、それからライフイベントに配慮した柔軟な昇任制度について検討し、任命権者の取り組みを支援するようということがうたわれてございます。（２）として、管理監督職を担う人材育成を推進するための仕組みづくりでございます。新２級職を係長職昇任までの育成期間として、幅広い職務経験を蓄積させるとともに、管理職選考のあり方の検討においても人材育成の視点を重視する内容のことが記載されてございます。

４ページ目でございます。４ 人材の活用でございます。（１）全ての世代の職員が能力を発揮するための取り組みでございます。現在、全体の３分の１以上を占める５０歳台職員が今後１０年間の間に退職することにより、組織としての知識・経験の継承が大きな課題という認識を持っていると。これにおきまして、再任用職員の活用状況等を把握し、組織全体の活力向上策の研究を進めて、実態調査を今後実施していく予定だと言っております。（２）様々な任用・勤務形態への対応でございます。様々な任用形態を活用することによりまして、職の目的に応じた、適材適所で行政運営を行うための重要な手段と考えていると。業務適用基準については不明確な実態が見られるため、職員に対する適切な身分保障の観点から、それぞれの任用・勤務の実態を改めて把握する必要があると考えていると意見の中で述べられております。

勤務環境の整備等でございます。ここは５点でございます。仕事と生活の両立支援という形で、国とかでも言われておりますが、男性の育児休業取得率向上など、両立支援制度の利用促進に向け取り組むとともに、一定期間休業等を行う職員に対する復職に向けた支援体制を充実する必要があるのではないか。それから、人事院勧告でありました、介護休暇の分割取得、介護時間の新設等についての勧告等を実施すべきではないか。これらについて十分に検討する必要があるということでございます。

２点目でございますが、長時間労働慣行の見直し及び年次有給休暇の取得促進でございます。以前から言われておりますが、勤務時間内に成果を上げる働き方へと転換を図るため、各職場における業務特性に応じた改善策を提示するなど、管理職のマネジメントを支援する必要がある。また、年次有給休暇については、管理職員の率先取得や職員の事務配分の随時見直しなどの工夫により、効果的に取得できる体制を整備する必要があるということ意見が述べられてございます。

多様で柔軟な働き方につきましては、職員一人ひとりの事情に応じた時差勤務やフレック

スタイム制等の弾力的な勤務形態、ワーク・ライフ・バランス実現等の面で有効であると考えております。これらに引き続き、多様で柔軟な働き方について研究をしていくというところでございます。

4点目、メンタルヘルスの推進でございます。新たに導入したストレスチェックの分析結果を職場環境改善に確実につなげるため、産業医や衛生委員会等を活用するなど、組織的な取り組みが必要であること。また、ストレスチェック制度の導入を契機にこれまでの取り組みを見直して、予防から再発防止まで総合的なメンタルヘルス対策を計画的に推進することが必要だというふうに求められております。

5番目でございますが、ハラスメント防止対策でございます。パワーハラスメントにつきましては、行為類型を明確にした上で現在の取り組みを見直し、予防から解決まで総合的な対策をとることが必要だと言われております。また、新たに義務づけられておりますマタニティ・ハラスメント等の防止措置について、さらに体制整備を進めることが求められているところでございます。

最後になりますが、区民からの信頼の確保ということで、職員の不祥事は区民の信頼を損なうばかりでなく、事態收拾のために膨大な労力と時間を要し、区政運営全体に大きな影響を及ぼすことが考えられる。こういうことが発生しないよう、不祥事防止のために組織的な体制、仕組みづくりが重要であり、抜き打ち検査等によるチェック機能強化や公益通報制度の周知徹底等、より有効性の高い取り組みを行う必要があるということの案をここでは述べております。

最後になりますが、全体の奉仕者であるという基本理念を職員一人ひとりが改めて自覚し、高い遵法意識と倫理観を持って職務の遂行に当たるということを再度確認する必要があるという形で、特別区人事委員会から給与に関する報告及び勧告の概要でございます。

説明は以上でございます。

委員長 それでは、この説明について質問などありますでしょうか。

教育長 これはあくまでも人事委員会の勧告なのですが、これを受けまして、今後幼稚園教育職員、教育委員会が所管する幼稚園の先生の給与の改定について、組合交渉をして整えば、条例改正について、教育委員会において御協議いただくこととなります。ただし、教育委員会開催のいとまがないときには、文書付議という形でさせていただくことになると思いますので、その点だけは御了承いただければと思います。

高野委員 これは特別区の人事委員会の勧告ですね。

教育長 そうですね。

高野委員 教員はないのですか。

教育総務課長 教員は東京都の職員なので、東京都人事委員会が勧告します。

高野委員 特別区人事委員会と別なのですか。

教育長 別です。

教育総務課長 中身については、若干の違いがありますがほぼ同じです。

高野委員 先生方はこれと全く別なのですね。

教育総務課長 東京都の人事委員会の方で勧告をして、それに基づいて都が条例を変えるという形です。

高野委員 ありがとうございます。

委員長 これを見るとバリアフリーというのはないのですね。バリアフリー法が改正になっていて。

教育長 いわゆる障害者差別解消法の関係での勧告というのは出ておりません。

委員長 法改正はされたばかりですけれども。

教育長 パワハラとかマタニティ・ハラスメントだけですね。

委員長 そういう意味では連動するというのでは、それはあってもおかしくないかなと思います。

よろしいでしょうか。

小池委員 一つ質問ですけれども、この中で全体の3分の1以上を占める50歳台職員が今後10年の間に退職すると。知識・経験の継承が大きな課題となっている。これは荒川区の特色ですか。それともこれは特別区全体ですか。

教育長 これは特別区全体です。ただ、傾向としては荒川区も同様の傾向があって、これは今年というよりはここ5、6年かなり50歳台の職員の退職者が多くなっており、あとしばらくは続くと見込まれます。

委員長 教員についても、校長先生方よく出てくるのがやはり基幹教員の方々が退職して、若返りが進むということですが、進んでいる間はなかなか校長先生の負担が重くなると。

教育長 今、20代の教員と50代の教員が多い半面、30代、40代の教員が少なく、校長先生たちも学校経営で苦労されていらっしゃいます。

小池委員 それから、再任用職員の給与というか、再任用のことも極めて重要なのですよね。というのは、日本人の平均寿命がずっと延びているし、健康寿命が延びていますから、できるだけまだ働きたいという、それだけエネルギーと気力、体力がある人がいますからね。その人たちをどう処遇するかというのは、我々も真剣に考えて取り組んでいく必要があると思います。

教育総務課長 今は基本的に65歳まで、希望すれば再任用はできます。

高野委員 定年は62歳ですか。

教育総務課長 定年は60歳です。その後5年間再任用として働くことができる制度になっております。

教育長 それは教員も同じで、校長、副校長や一般教諭も65歳までは再任用、再雇用として働くことができます。

高野委員 給料は下がらないのですか。

教育長 給料は下がります。

高野委員 30%くらい下がりますか。

教育長 もっと下がります。

高野委員 もっと下がるのですか。それは厳しいですね。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、続いて「『荒川区学校教育ビジョン(改訂版)』の策定について」、説明をお願いいたします。

指導室長 件名でございます。「荒川区学校教育ビジョン(改訂版)の策定について」でございます。

ポイントでございます。平成19年3月に策定いたしました荒川区学校教育ビジョンを改訂するため、有識者、学校関係者及び保護者代表等で構成する検討委員会を設置するものでございます。

内容でございます。1 経過でございます。教育委員会では、未来を拓き、たくましく生きる子どもを育成するために、平成19年3月に「教育の荒川区宣言」を行い、「荒川区学校教育ビジョン」を策定いたしました。学校教育ビジョンでは、計画期間が概ね5～10年間となっており、平成28年度が策定後10年目に当たる年になります。つきましては、有識者等による検討委員会を設置し、改訂を行うものでございます。

2 改訂の主な内容でございます。荒川区が目指す教育について、その他、必要な事項に関するところでございます。

3 計画期間でございます。平成29年度から38年度の10年間を考えてございます。

4 検討委員会の構成でございます。学識経験者、保護者代表を初め、記載のとおりでございます。

今後の予定でございます。記載の予定で今年度進めていければと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それではただいまの説明について、御質問、御意見などありますでしょうか。

教育長 若干補足させていただきます。昨年度、教育大綱を策定するに当たって、教育委員の先生方、そしてまた区長からもさまざまな御意見をいただきました。今後検討委員会や事務

方で素案を作成いたしましたして、一定程度の形になりましたら、ぜひ教育委員会にかけさせていただき、先生方の御意見をいただいた上で、素案の取りまとめとして議会報告や区民の皆様にはパブリックコメントという形でお示ししてまいりたいと考えております。

その後、パブリックコメントですとか、議会等でのご意見も踏まえて最終確定という形になりますけれども、先ほども申し上げましたように、昨年の教育大綱策定に当たって、多様性の尊重ですとか、個々に教育委員の先生方から御意見をいただいた点を十分に踏まえて、素案を策定していきたいと考えてございます。

委員長 こういうものは大体前回10年だったら次も10年ということになっているのですが、社会の時間軸がかなり変化してきていて、これからの10年というのは前の10年の3倍とか、ものによってはもっと激しくスピードが変化するという時代に入っているのです。ビジョンを策定するというのはだんだん難しくなっているのだと思うのです。私の専門領域で、学術式のビッグデータの研究などしていると、その発展のスピードはスカイロケット状態になっていまして、今、皆さんが注目しているような領域だと、平均の論文の出版年が大体3年とか。何を意味しているかという、1900年から2012年ぐらいまでの知識と、そこから後の3年の知識がほとんど同じぐらいという、そういう状態にもなっているのです。それだけ社会の変化が激しくなっているのです、10年を重く考えて取り組んでいただきたいと思います。今こうだからということだけでよしとしてしまうと、多分10年後には全然もうこのビジョンが妥当しないようなものになっている恐れがあるので、もし予測できないものがあるならばそこはむしろオープンにしておくということも含めて考えなければならぬと考えます。10年というとオリンピックのさらに大分先なので、それだけ長い時間軸のもののビジョンに挑むという、そういう感覚で御議論いただければというのが私の希望です。

教育長 私どももそのように考えてございます。一方で学校教育といえますのは、揺るがないといえますが、しっかり基本を踏まえて、長期的な視野に立って教育に取り組むということも必要ですので、学校教育ビジョンでは、荒川区教育委員会としての基本的な考え方ですとか、今後の教育の方向性について御決定いただきつつ、併せて3年ごとに見直すという形で推進計画を作り、ICTの活用ですとか、オリンピック、パラリンピックを見据えた国際理解教育ですとか、具体的な事業についてはその中で計画としてお示ししていきたいと思っております。委員長おっしゃるように今後10年を見据えて、まずは学校教育ビジョンにおいて、荒川区の教育の基本的な考え方をぜひお示しいただけるとありがたいなと思っております。

委員長 そういう意味で私は、揺るがないということも教育長がおっしゃるように非常に重要

で、率直に言うと東京都教育委員会がどう言おうが、荒川区は絶対にこれにこだわるということも重要だと思います。私は子どもの教育の中ではやはり論理的思考力を磨くというのはすごく重要ではないかと常々思っていて、論理が磨かれないと文章も書けないのです。文章をきちんと書けない人はしゃべってもうまく表現できないので、論理というのは教育の基本の要素の中で非常に大きいのではないかと思います。いろいろな課題が入ってきて時間がとられてしまうと、そういう本当に大事なところが細ってしまうという心配もあります。今おっしゃったように変化ももちろん対応しないといけないのですが、一方で荒川区としては絶対ここにこだわるということもビジョンとしては重要なのかなと思います。

高野委員 19年のときの全体的な考え方を一度、披露してくださるといいですね。そうすると何を考えたか、どこまで行ったかまでわかると思いますので。全体的な推進力として、振り返るのもありだと思うのですけれども。

教育長 ただいま高野委員から出された御意見につきましては、大変貴重な御意見だと思います。素案を事務局でつくった段階でぜひ先生たちにお示したいという思いではありましたが、素案を策定する過程でこの部分についてはぜひ盛り込むようにという御指示をいただければ、それに越したことはありませんので、次回ないしは次々回の教育委員会に、現在の学校教育ビジョンの考え方について御説明をさせていただき、では次回もこれを載せるべきだとか、あるいは次回は先ほど坂田委員長がおっしゃったように、論理的に物事を考え行動する力を教育ビジョンの大きな柱に据えるべきですとか、そういった御意見をいただく機会を素案の御議論の前に説明を含めて設定させていただければと思っています。

高野次期委員長とも御相談させていただきながら議題に入れさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

高野委員 検討委員会の構成メンバーもそれを知ってからスタートした方がいいかと思います。

小池委員 坂田委員長がおっしゃられたように、論理を磨くという、変わらないものがあると思うのです。もう一つは社会が変わるという面。今後5年後になったらAIの発展、それからロボティクスで、ロボットの関係ですね。大きく社会が変わっていくのです。しかし、教育のレベルとどこでどう接点を見出すのか。そういう社会の発展性、世の中が変わっていく。しかし、それでも教育のレベルの目指すものというのはそういう変化があっても続けていくものは何かというのを見定めるということは極めて重要だなという感じがします。

高野委員 東京都の中井教育長は豊かさを求めるのだと言っていましたよ。

教育長 ぜひ、また御議論、御意見いただける機会を持たせていただきたいと思います。

委員長 続きまして、「平成28年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」、説明をお願いいたします。

指導室長 件名でございます。「平成28年度全国学力・学習状況調査の調査結果について」
でございます。

ポイントでございます。文部科学省が実施いたしました平成28年度全国学力・学習状況調査の調査結果について、次のとおり報告させていただくものでございます。

内容でございます。実施日でございますが、平成28年4月19日でございます。対象でございます。小学校6年生及び中学3年生、全児童生徒対象でございます。実施教科でございます。国語、算数・数学及び児童・生徒の学校に対する質問の調査でございます。問題の種類でございます。(1)主として「知識」に関する問題。(2)主として「活用」に関する問題でございます。調査結果の概要及び考察でございます。数字データは記載のとおりでございます。小学校の正答率につきましてはすべての問題において全国平均を上回ったところでございます。また、すべての問題において、全国比が伸びているところがございます。昨年度と比べますとすべての教科で昨年よりも成績が向上してございます。中学校でございます。中学校の平均正答率につきましては国語の活用に関する問題Bを除いて、全国平均を下回っておりますが、国語の知識に関するA問題の平均正答率が全国平均に近づいているところがございます。

昨年度の比較といたしますと、国語A、B、昨年度よりも成績が全国比の部分でよくなっております。数学A、Bに関しましては、昨年度を上回ることにはできておりませんが、全国平均に近づいているところがございます。中学校に關しますと、子どもが中学校に入学した1年生から3年生にかけて、各学校で成績等向上しているという報告を各校長先生から伺っているところがございます。

報告は以上でございます。

委員長 それでは御質問、御意見などお願いいたします。

教育長 まず第1点、4月19日に実施した学力調査結果の公表が今になってしまったというのは、文科省からの数字の報告が遅れたということが原因でございます。通常は1カ月ぐらい前に文科省から結果が送られてくるのですけれども、全国集計に手間取ったということが新聞報道等でも記載されてございました。

また結果につきましては、小学校、中学校ともかなり改善してきております。これはパワーアップですとか、あるいはまたICT教育、寺子屋等の補充学習等の成果が着実にあらわれてきているものだと思っております。

中学校についてはどうしても私立、国立に抜けてしまう子たちがいるので、小学校ほどは結果が出てございませんけれども、着実に中学校の学力も向上しています。各学校別の数字等も出ておりますので、こうした調査の結果を各学校で活用して、前に坂田先生からは個々

のデータを十分分析して、どこに力を入れることによって学校全体として伸びるのか、荒川区全体として伸びるのか、分析をできるのではないかという御指摘もいただき、学校でもかなり分析をさせていただきます。個々の個別指導に役立てるとともに、学校全体としてのレベルアップを図る上でこうした調査結果を活用していきたいと思っています。

委員長 私も週末よく教えていますので、簡単ではないというのはわかっています。算数でいえば、問題の解き方の設計と計算という二つに分かれて、易しい問題は計算の方のウエートが高くて、難しい問題は設計の応用力みたいなものがまた問われるのだと思うのですが、こういうのも問題ごとに、出題ごとに平均点の差が恐らくありますよね。そういうのを見るだけでも、計算なのか、基本的な公式をちゃんと覚えているかどうか。応用力なのかとか、その辺のところは、その教科の専門の先生であれば多分容易にわかるのではないかなと思いますので。

小池委員 これは、平成28年4月19日における数字なのですが、昨年もやっているわけですが、その前もやっているわけですね。そうすると、荒川区と全国の動きというか、もう少し時系列、グラフで示していたら今、御説明あった部分が視覚的にわかるのではないかと思うのです。例えば5年間のスパンでもってどう動いてきているかと、そうすると荒川区の小学校の方はこれだけ上がってきている。中学校の方は近づいてきているというようなことがわかるかと思うのです。次回、来年ですか。

教育長 実は私どももその点気になっておりまして、どうしても年によってその学年が、できる子たちが多いとか少ないという状況があり、年度、年度で一喜一憂するということになってしまいますけれども、先ほど御説明したように、ここ10年スパンで見ますと小学校、中学校とも着実に学力が上がってきております。今後お示しすることになる学校教育ビジョンの基礎データとして、ただいま小池委員からお話いただいたような、ではこの10年間で学校教育ビジョンにのっとって取り組んできた成果がどのように学力に結びついているか、全体的な傾向がわかるようなグラフといいますか、データというのもぜひお示ししていきたいと思っております。

委員長 平均点は毎年幾らかずつ変わるので、全国比とかそういうことなのでしょう。

教育長 そうですね。全国の変化と荒川区の変化と。それでその差がどうなっているのかとかということもお示しできると思います。

高野委員 教員改革というか、タブレットPCを導入した、寺子屋をやったとか、そういうこともわかるといいのですが。

教育長 この年度に何をやり出したとかいうものなのでしょうか。

高野委員 そういふがあると、大まかにわかります。

教育長 では、それをぜひ工夫させていただきます。

委員長 多少ラフを考えないといけないと思いますけれども。

教育長 なかなか難しいのは何が一番寄与したというのが、わかりにくい点はございます。タブレットを入れたから急に成績が上がったとかということにはなりません。ただ、年度、年度で何をやり出したとかというのは入れられると思います。

高野委員 ビジョンづくりにも役に立つと思います。

委員長 これが区へ来るまでにこんなに時間がかかるというのはやはり、情報の蓄積や処理のプロセスに大きな課題があるようです。これは紙でやるわけではないので、データを入れたら直ちに、何分以内に結果が出るようなレベルの話でしかないと思います。平均をとっているだけですからね。

高野委員 公表する、しないの話にかかるとは思いませんか。

委員長 どこかのデータが抜けていたと新聞に出ておりました。

教育長 そうですね。

委員長 データが抜けているというのはちょっと理解できないなど。

小池委員 坂田先生が扱っているビッグデータに比べてみたら極めて単純なデータですよ。

委員長 平均をとっているだけです。

高野委員 静岡県がネックになっているのではないですか。

教育長 でもそれを公表するとかしないとかいう点だけですから、全国平均を出すのは別にそんなに難しいこととは思えないのですが。

委員長 それでは、続きまして「学校パワーアップ事業の成果報告および実施計画について」説明をお願いします。

指導室長 件名、「学校パワーアップ事業の成果報告および実施計画について」でございます。

ポイントでございます。平成27年度「学校パワーアップ事業成果報告書」及び28年度「学校パワーアップ事業計画書」がまとまりましたので、報告するものでございます。

内容でございます。1 本事業の概要でございますが、本事業は各学校が荒川区学校教育ビジョンに基づく学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し、各学校の教育活動の活性化を図るものでございます。

下記にあります「学力向上マニフェスト」「創造力あふれる教育の推進」「未来を拓く子どもの育成」の三つの柱により取り組みを進めているものでございます。

2 平成27年度成果報告書についてでございます。(1) 学力向上マニフェストの成果事例でございます。今年度学力向上マニフェストの部分でございますが、小学校で国語科のデジタル教科書を使ってタブレットPCと合わせて活用し、「書く力」「読む力」を育てる

ことにより、区の学力調査において平均を約10ポイント上回り、都・国の学力調査において平均以上の結果を残したという成果を上げている学校がございます。

また、一番下の部分でございますが、校内研究において専門性のある講師を招聘しまして、教員の授業力の向上に取り組むことにより、都の学力調査において5教科中4教科平均を上回ったという中学校の事例もございました。

裏面でございますが、(2)創造力あふれる教育の推進の成果事例でございます。四つ挙げさせていただいてございます。マイ絵本作り。元Jリーグ又は車いすバスケットボールの元日本代表選手を講師に招いた取り組み。鼓笛パレード等の子どもの技術向上。地域と連携した学習を充実させる取り組みなど、特徴ある取り組みが進められております。

また、(3)の未来を拓く子どもの育成の成果事例では、屋上農園やビオトープ維持管理、ホタルの飼育など環境教育に取り組んでいる事例が多く見られております。また、キャリア教育や幼稚園における体を動かす指導、このような充実を図った取り組みも見られております。

3 平成28年度計画書についてでございますが、平成27年度における取組成果を踏まえ、各学校において教育活動のさらなる活性化を図るため計画しているものでございます。ICTの充実、授業力アップの取り組み、学校図書館の充実、またゲストティーチャーを招く取り組み。また自然体験の取り組みなど、今年度も各学校工夫を凝らしていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について質問などありますでしょうか。

高野委員 パワーアップ事業の成果と実施計画についてなのですが、僕はこの中で欲しいのは、一つのテーマに対して日本人はディベートすることが必要だと思うのです。子どもたち同士がディベートするような時間。それが創造力を養うし、人の意見を聞くこともできるし、自分の発言もできる。そこが今後日本人には必要なことであって、国際性を豊かにするし、創造力もつくるし、人の気持ちもわかるし、切磋琢磨してなると思うのです。日本の教育に欠けるのは、読み、書き、計算はよくできるけれども、ディベートして自分の力を発表するというのを常にさせるような教育目標をつくると、さっきの論理を磨くと同じことですが、それを頭の中だけではなく、発表するようにしないといけない。それをどこかに入れた方がいいと思います。静かですものね、日本人は本当に。

指導室長 今、次期学習指導要領に関して、文部科学省の方から論点整理が示されております。

その中でこれからの時代に求められることとしまして、今先生におっしゃっていただきました

た対話や議論を通じて、多様な人々と協働していくことが必要である。そういうことが示されておりまして、教育ビジョンの中でしっかり示したいと考えているところでございますが、荒川区の場合、タブレットPC、電子黒板が入っておりますので、各学校積極的に今進めているところございまして、これらのICT機器を活用して、次期学習指導要領を踏まえた教育を進めてまいります。

教育長 本報告書は3冊ありまして、うち2冊は成果報告書でもう1冊が今年度の計画書になっております。計画書では各学校、特に校長が今年度の学校経営方針ということで、学校パワーアップの全体構想ということで、各学校に今年度どのような点を重点に学校運営に取り組んでいくかという計画を出して、本日教育委員会に御報告し、議会に御報告した上で、各学校のホームページで公開することにしてございます。これを受けて保護者の方に学校経営方針について御理解いただくとともに、荒川区は学校選択制をとっておりますので、来年度、どの学校に子どもを通わせるかということを保護者の方たちが判断する上での一つの資料としてホームページ上で公開していくという形をとっております。

この中で今、お話をお聞きしながら見ていたのですけれども、自ら考え学ぶということで、学校の目標にしておるところもございまして、先ほど小山室長から御説明しましたように、今後アクティブラーニングの考え方が各教育現場で中心になってくると思いますので、ぜひ学校教育ビジョンにおいても先ほど高野委員からいただいたディベートする、自分たちの意見を戦わせて、そして自分の意見を確たるものにしていくというような、自ら積極的に学んでいくという考え方もぜひ新たな教育の視点としてに入れていきたいと思っております。

小池委員 たしか前回の教育委員会だったと思いますけれども、夏休みにおいて都内とか鼓笛隊がすごく伸びているというのがありましたよね。それとこの学校パワーアップ事業というのは結びついているのか、あるいは結びついていないのか。その辺はどう理解したらよろしいでしょうか。

指導室長 各学校でゲストティーチャーを招きまして、鼓笛隊やプラスバンドの指導に当たっていただき、そのための報奨費を学校パワーアップ事業で使っている、そのような報告もございまして。また、楽器を購入したり、修理をしたりする費用もこの学校パワーアップ事業を使っている学校もございまして。音楽発表をする際の会場使用費などもこのパワーアップを活用している学校もございまして、今先生にお話しいただいた音楽教育に関しましてもパワーアップを有効に利用しているという報告を受けてございます。

教育長 ですので、今、小池委員がお尋ねになったように、今回夏休み中に特にプラスバンドは、各中学校でさまざまな大会に出ている成績をとっておりますけれども、校内予算として楽器購入予算も組んではいるのですけれども、どうしてもほかに使わなくてはいけないもの

があるとそちらが優先になっていたのですが、楽器の購入費だとか、指導者の派遣等でパワーアップを有効に活用して、レベルの向上に大いに役立っております。その成果が近年の各学校のプラスバンドの好成績につながっていると思っております。

小池委員 しかし、明示的には書いていないのですね。というのは国語、算数、理科、社会という、教科ごとに来ているから。そういう、課外授業のようなものは書いていないのですね。

教育長 学校の中には、学力の方ではなくて音楽教育として、楽器購入や琴の講師派遣に使ったとういところもあります。

教育部長 学校パワーアップ事業の成果報告書で、瑞光小学校でいうと3ページ目のところ。伝統文化理解とありまして、日本の音楽教室ということで琴ですとか尺八で、このような予算で使っています。講師謝礼とか会場使用料とか、いろいろな取り組みを各学校で特色づけてやっているの、こういった音楽活動、芸術文化事業に活用していくというのも各学校での取り組みの一つです。

教育長 瑞光小学校でいえば、朝遊びをやることによって遅刻も激減したと書いてあります。

委員長 成果報告書なども、このぐらいの簡潔なまとめ方がいいのかなと私は思います。あまり多くなると校長先生とかの御負担になってしまし、読まれる区民の側から見てもあまりいろいろなことを書いていてもかえって読みたくなくなってしまうので。

教育長 学校同士を競わせるというよりは、各学校でこういった効果的な取り組みをしていますよというのを御紹介するというような形でお示しできればと思います。

委員長 計画書を見ると、各校の区学力調査と都学力調査と全国学力調査が一覧になっているのですね。

教育長 公開するようにしています。学校ごとに見ればどこの学校とどこの学校というのは比較できますけれども、学校一覧ということにはしないようにしています。

委員長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「平成28年度東京都功労者表彰（文化功労）受賞者の報告について」、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、「平成28年度東京都功労者表彰（文化功労）受賞者の報告について」でございます。

表彰等の種類でございます。表彰名、平成28年度東京都功労者表彰（文化功労）でございます。表彰者は東京都知事でございます。

内容でございます。多年にわたり芸術文化の向上・普及又は文化財の保存、活用に尽力し地域文化の振興に顕著な功績のあった個人又は団体をたたえる制度でございます。

受賞者でございます。田中クニ、荒川区民謡協会前理事長でございます。

対象となった活動、功績等でございますが、永年にわたる文化活動　これは荒川区民謡協会、また荒川区文化団体連盟の役員等も担っておりまして　を通じ地域の芸術文化の発展に多大な貢献をされた功労に対し授与されたものでございます。

表彰式でございますが、東京都庁におきまして10月3日月曜日に表彰式が行われたものでございます。なお当日は文化功労者の代表7名だったのでございますが、その代表として小池都知事から直接表彰状を授与されたということでございます。

報告以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長　何かありますでしょうか。

高野委員　ここは名誉区民というのはいないのですか。

生涯学習課長　あります。

教育長　区民栄誉賞ですね。

高野委員　区民栄誉賞がそれに匹敵するのですか。

教育長　そうですね。名誉区民というのはいないのですけれども、区民栄誉賞というのがあって、吉村昭さんや北島康介さんが受賞されています。

高野委員　そういうことになるのですか。

生涯学習課長　昨年度、和竿の中根さんが、名誉都民の後に区民栄誉賞を授与されたという経過がございます。

委員長　よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「ゆいの森あらかわの進捗状況について」、説明をお願いします。

複合施設準備室長　それでは、「ゆいの森あらかわ」の主なフロア構成及び外観と、29年3月開館後の区民サービス体制について報告をさせていただきます。

内容でございます。1　魅力あふれるフロア構成等ということで、別紙で資料1から資料5として各階の見取り図、それに付随しましてここで何ができるというようなことを、これまでお出ししている図面にもう少し詳しい形でつけさせていただいてございます。

本文の方で、(1)主なフロア構成ということで書かせていただいております。

1階でございますけれども、エントランスでは黒板書架等を用いた変化のあるワクワクする空間演出をさせていただきます。また絵本館は木目を活かした楽しい円形書架ということで、図面にもございますけれども、円形の書架のところトンネルがあったりですとか机があったりという形の書架を導入しております。乳幼児交流遊び場につきましては夢を育む室内遊具と親子で楽しむ飲食スペース、ホールは絵本の表紙を飾った壁面で映像も楽しめるホールとなっております。

2階でございますが、吉村昭記念文学館は入り口から内部に誘う仕掛けということで、入

り口には先生の全著作の掲示をさせていただく予定でございます。また内部には先生の書斎の再現がございます。コミュニティブリッジですけれども、こちらは飲食可能で人が集まれる楽しい空間。それからその横の体験エリアでは、体験キットの貸し出し、ワークショップの開催をさせていただきます。ボランティアエリアにおきましては、ボランティア専用のロッカーですとか、関連の書籍を配置させていただきます。

3階でございますが、予約資料受取等カウンターということで、予約資料の受け取りなどは3階でさせていただく予定でございます。俳句コーナーは、10月10日に現代俳句協会様と協定を結ばせていただきまして、今回1万1,000冊の俳句資料をご寄贈いただくことになってございます。また、国外からの英語俳句資料も収集をして、配架する予定でございます。芸術コーナーにつきましては、椅子やディスプレイなど、他と異なる空間づくりをしていきたいと思っています。企画展示室では吉村昭記念文学館の企画展示もございますが、それ以外に館全体の企画展示室としても活用する予定でございます。

4階でございますが、紙面の上の方が緑陰テラス・閲覧席ということで、ゆったり調べものや読書ができる空間をつくってございます。調べもの支援カウンターはレファレンスカウンターと言われるものですが、こちらも4階に配置をさせていただきます。あとビジネス支援コーナーでは、有料データベースの提供ですとか、起業相談など、こちらは産業経済部と連携した事業を展開する予定でございます。4階、5階にそれぞれ閉架書庫がございまして、両方あわせて30万冊規模の蔵書をする予定でございます。

5階に移りまして、屋上テラスでございますが、こちらイングリッシュガーデンを模した広々としたテラスとさせていただきます。続きましては学習席でございますが、こちらはインターネットで予約可能な館内でもっとも静かな場所となる予定でございます。コミュニティラウンジにつきましては飲食可能なラウンジとさせていただいて、5階には備蓄倉庫ということで、帰宅困難者用と乳幼児に特化した備蓄品の準備をさせていただきます。

(2)のテラスと庭等の外観ということで、別紙2で後ほど詳しく説明させていただきますが、コンセプトとしましては自然公園との相乗効果。周辺環境との調和。内部の多様な空間と呼応する出られるテラスと見る庭。近隣への視線配慮ということで、近隣のお宅が近くでございますので、こちらからも相手方が見えないように、相手方からもこちらが見えないという配慮をさせていただいております。

2の開館時間と開館記念月間のイベント等というところでございますが、(1)開館時間等につきましては、9時30分から20時30分で、現在の図書館より1時間長く開館をさせていただきます。休館日でございますが、毎月1回という形で今まで報告させていただきましたが、毎月第3木曜日の予定とさせていただきます。現在の図書館は月曜日が休館とい

うことでございますので、これで荒川区内は毎日どちらかの図書館が開館しているという形をとらせていただけるかと思えます。資料の特別整理日でございますが、秋ごろ1週間程度を想定させていただき、年末年始でございますが、現在のところ12月29日から1月3日、現在の図書館より1日短く休ませていただく形を考えてございます。

裏面でございます。(2)3月26日開館後のオープニングイベント案でございますが、ゴールデンウィークまで毎週末何かイベントを企画していきたいと思っております。施設の各機能、図書館、文学館、子ども施設とございますので、こちらに関連するイベントをしてPRをしていきたいと思っております。科学実験、講演会、映画鑑賞会、星空ワークショップなどを予定しております。

(3)連携体制の構築ということで、庁内各部や学校との連携ももちろんでございますが、近くの三河島水再生センター、ふれあい館、町屋文化センターなど、施設の周辺の施設とも連携をしていきたいと思っております。また、協定を結びました現代俳句協会、それから吉村昭先生が理事長代行をされておりました日本文藝家協会などの関係機関との連携もさせていただき予定でございます。

3のサービス体制の充実等でございます。「運営は直営」と書かせていただいております。1階の総合受付につきましては、皆様の御意見の中で、区役所1階の総合カウンターと同じように直営の方がよいたらという御意見がございました。検討の結果、いろいろな方がいらしゃったときに、荒川区のことを聞かれてきちんとお返しできることが必要だろうということで、委託ではなく直営でと考え、「運営は直営」でと書かせていただいております。委託の部分につきましては、清掃や警備、カフェ、子どもの託児といったような部分だけに限らせていただこうと思っております。

またサービス充実ということで、各階にフロアマネジャーの導入をしていきます。各階、フロアの主なサービス提供場所ということで、各階のフロアのどんなところでサービスを提供するかという主な場所を書かせていただいております。

4のボランティア等の活用でございますけれども、これまで図書館等で活動していただいておりますボランティアの方も、ゆいの森で活躍をしていただけるように、活動しやすい場づくりを行います。10月10日から理科読ボランティア講座を開催させていただいております。この方たちとも協力をしながら理科読ドックを広めていきたいと思っております。また、ボランティアの方につきましては、登録制とさせていただいて、来館した方々がこの方がボランティアだとわかるような目印になるようなものの着用ができるように準備をしていきたいと思っております。

5のその他でございますが、(1)施設までの誘導というところで、荒川地区内の案内板

の新設と改修をさせていただき予定でございます。開館時、駅から施設までわかりにくい部分が多少ございますので、フラッグで誘導をしていきたいと思っております。施設への館名掲示ということで、大きな施設になりますので、「ゆいの森あらかわ」ということがわかるような掲示をしていく予定でございます。(2)防災対応ということでございますが、免震構造で自家発電、太陽光発電などを設置してまいります。また、乳幼児に特化した避難所としての準備を行います。防災対策用地は、開館時に自転車や自動車ですらな方がかなり多くなると思われますので、一時的に駐車場、駐輪場という形で活用させていただいて、その後表面整備をさせていただこうと思っております。防火水槽については先に整備をいたします。

複合施設準備担当課長 別紙2を御覧ください。植物の写真がたくさん載った資料をお付けしております。ゆいの森あらかわでは、テラスと庭に延べ100種類以上の植物、立ち木を植える予定にしております。テラスは外に出て緑に囲まれながら読書ができるスペース、庭は外には出られないのですが、建物の中から風景として眺めながら読書をしていただくというように名前の区分けをいたしました。

種類が多いので全部は御説明できないのですが、例えばの北面の資料を御覧ください。東西南北で資料をつくっていますが、北面の資料の左側に5階青空てらすという部分があります。こちらが一番広い、外に出られるテラスになりまして、シラカシ、モミノキ、モチノキという3本の木を象徴的に植えます。真ん中にあるモミノキはクリスマスには子どもたちにクリスマスツリーとして飾りつけをしていただいたり、両側に立つシラカシとモチノキには、下の写真にありますようなツルバラを木全体に絡ませて、荒川区はバラを大切にしておりますので、木全体がバラになるような植え方の工夫もして、楽しい施設に、いい環境になるように工夫をしております。

ゆいの森全体では一つの公園よりも植栽の種類が多いということで、保守もとても大変になると指摘されておりますが、ボランティアさんや保守業者さんの力なども借りながらしっかり管理していきたいと思っております。

雑駁ではありますが以上でございます。

複合施設準備室長 今後の予定でございますけれども、10月19日に庁議報告、10月26日に文教・子育て支援委員会への報告を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問などありますでしょうか。

教育長 私が聞くのも何なのですけども、南側の防災対策用地が駐輪場になるわけですね。

複合施設準備室長 開館時の3月の終わりから4月の初めにかけては、かなりお客様もいらっ

しゃると思いますので、一時的に駐輪場等に使用させていただきたいと思っています。

開館式典のお客様方の駐車場の確保が地下だけではできませんので、その部分をこちらで補いたいと思っています。

複合施設準備担当課長 駐車場は地下に業務用2台を含め14台分、駐輪場は主に北側に370台分きちっと確保していますが、臨時分をそこに充てると。

教育長 確かに春休みとか夏休みとかそういうときには、臨時の駐輪場になるのですね。周りに自転車があふれ返ってしまったら大変ですね。

委員長 来館の予定者というか、サービス体制などはどれぐらいを想定しているのですか。

複合施設準備室長 1日大体3,000人から4,000人程度で想定をしております。トイレの数もそれに見合った数で計算をしていただいて、個数を算出していただいております。

委員長 ほかは何かありますでしょうか。よろしいですか。

高野委員 楽しみにしています。

委員長 それでは続きまして、10月から12月までの荒川区教育委員会関係主要行事については配布資料のとおりですが、これに対して何かありますでしょうか。

教育総務課長 特にございませぬ。

委員長 予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等がありますでしょうか。

教育総務課長 まず私の方から1件ございまして、教育委員会の日程・行事の表を御覧いただきたいと思いますが、前回の教育委員会の場で御説明を差し上げました11月7日月曜日、夕方の18時30分から山口香筑波大学准教授、東京都教育委員の講演会が中学校長会の主催で町屋の駅前にありますムーブ町屋で開催されます。そこを追加で行事の修正をさせていただきますので、教育委員の先生方にもぜひ御参加いただければと思っておりますので、お願いいたします。

生涯学習課長 それでは御手元の資料の御報告でございます。

まずは荒川コミュニティカレッジの開校5周年記念誌をお配りしております。平成22年、開校してから5周年ということで記念誌を作成いたしました。

またもう1点、「三ノ輪の殿様 あらかわの大名屋敷」という、今回荒川区立荒川ふるさと文化館企画展ということで、後ほど御案内したいと思います、その図録でございます。

よろしくお願いいたします。

図書館課長 図書館課から、第9回柳田邦男絵本大賞の応募状況について報告がありますので、資料を御覧ください。

前度も応募状況について話題がありましたが、速報ですが、数字が固まりました。

今年度、応募者総数が1,165件、全体では昨年度から4件減少ではございますが、ほ

ば昨年並みの数になっております。内訳といたしまして、子どもの部、一般の部はそれぞれ記載のとおりでございます。今年度、特に小学校が21校、それぞれの学校から応募があったということになってございます。また一般の部につきましては、数はそれほど変わってはいないのですが、絵本大賞を知ったきっかけということで、ポスター、チラシあるいは図書館職員といった御回答いただいております、いろいろな周知の取り組み状況の効果かなと考えております。

現在、既に一次選考に入っております、12月中旬までには受賞作品を決定したいと考えております。

以上でございます。

委員長 ほかに何かありますでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして教育委員会第19回定例会を閉会いたします。

1年間どうもありがとうございました。

おかげさまで大過なく1年間過ごすことができました。

小林委員長のときに中学校の教科書選択が終わって、一番重い仕事を終わらせた後つかせていただきましたので、そういう意味ではプレッシャーなくできました。

私は教育に関して学識があるわけではないのですが、日頃、大学でも家でも地元でも、子どもたちといろいろ交わっておりますので、私としましてはそういう観点からこの教育委員会の議論に貢献できればと考えてまいった次第です。

引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(拍手)

了